

## 本検討会の背景と目的、検討事項について

### 背景と目的

経済開発協力機構（以下「OECD」という。）の「OECD 多国籍企業行動指針」や国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」が、企業行動による悪影響を特定・防止・軽減する手段としてデュー・ディリジェンス（以下「DD」という。）プロセスの実施を求めるようになって以降、欧州を中心に DD プロセスの情報開示や実施を法規制化する動きが進んでいる。その対象は、人権にとどまらず環境課題にも広がっている。

環境省では、「責任ある企業行動のための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス」（以下「OECD ガイダンス」という。）で説明されているプロセスを紹介し、我が国の事業者による環境 DD の取組促進をはかってきた。令和 2 年度には「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～OECD ガイダンスを参考に～」を公表し、以降、ヒアリング等を通じて企業の取組の進捗を継続的に把握してきた。ヒアリングでは、環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）を発展させ、OECD ガイダンスの求める DD プロセスを実施している企業も見られたことから、世界的に見ても EMS の導入が多い日本企業において、EMS を発展させて OECD ガイダンスが求める DD プロセスを実施するための情報を整理することは有用と考えられる。

そこで、OECD ガイダンスが求める DD のプロセスについて、EMS 等の既存の企業のリスクマネジメントとの関係を整理した冊子を発行する等により、日本企業に対して実効的な環境 DD の実施を普及することを目的として、冊子作成のための検討会を開催する。

### 検討事項

本検討会においては、下記について検討を行う。

- ・ 日本企業が環境 DD を実施する上での課題及び留意点
- ・ EMS を発展させて OECD ガイダンスが求めるプロセスを実施するための情報の整理
- ・ OECD ガイダンスが求める DD プロセスと EMS との関係を整理した冊子の内容

### <スケジュール>

2022 年 12 月 第 1 回検討会

2 月（仮） 第 2 回検討会

※環境省 HP 等での冊子の公開は、2023 年度の予定

以上